

第71回（令和元年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和元年5月23日（木）9時30分～11時30分
- 2 会 場 さいたま市役所別館（議会棟） 第4委員会室
- 3 出席者 【委員】田代会長、川口委員、田中委員、丸林委員、若生委員、宇田委員、鈴木委員、宮嶋委員、手塚委員、神田委員
 【事務局】榊原人権政策・男女共同参画課長
 野間人権政策・男女共同参画課副参事
 山口男女共同参画推進センター所長、沼田主査、高橋主任
- 4 欠席者 【委員】飯島委員、中邨委員、堀越委員、吉田委員、猪木委員、白石委員、森田委員、栗原委員、南委員

5 会議の詳細

<p>1 開 会</p> <p>定足数の確認</p> <p>傍聴者の確認</p>	<p>9時30分、第71回（令和元年度第1回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。</p> <p>（事務局） 本協議会委員総数19名のうち10名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。</p> <p>本会議の傍聴者はいないことを確認した。</p>
<p>2 第3次DV防止基本計画について諮問</p>	<p>（事務局） 「第3次さいたま市DV防止基本計画」の策定について、木島局長より、当協議会に対し諮問する。</p> <p>木島局長から本協議会に対し諮問書が提出された。</p> <p>（木島局長） さいたま市男女共同参画推進協議会委員の皆様には、日頃から本市の男女共同参画の推進について、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。 さいたま市では、平成29年度に答申いただいた「提言</p>

	<p>書」を尊重しながら、平成31年3月に「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」を策定した。この「第4次プラン」では、第3次プランに引き続き、「女性に対する暴力のないまちづくり」を目標に1つに掲げており、DVをはじめとするあらゆる暴力の防止と被害者の支援について、「さいたま市DV防止基本計画」の内容と整合性を図りながら推進するものとしている。本日は、現行のDV防止基本計画の期間が満了を迎えるため、第3次DV防止基本計画の策定に向けて、諮問させていただいた。皆様には基本計画の策定に向け、活発なご議論をいただきたい。</p> <p>今後も、男女共同参画社会の実現を果たすうえで大きな課題である配偶者等からの暴力の根絶に向けて、様々な施策に取り組んでいくため、引き続きご支援とご協力をお願いしたい。</p> <p>(局長退室)</p> <p>委員交代の報告 本年4月1日付人事異動により、埼玉労働局雇用環境均等室長が加藤様から手塚様となったことを報告した。</p> <p>事務局紹介 組織改正による課名の変更の報告、事務局職員の紹介を行った。</p> <p>資料の確認 配布資料について過不足がないか確認を行った。</p> <p>3 あいさつ (田代会長) お忙しい中、お集まりいただき感謝する。 先程、木島局長から諮問書をいただいたが、昨年度に協議いただいた第4次まちづくりプランとの整合を図るとともに、子どもの虐待や困窮の問題とも関連するため、これらを縦割りではなく、どのように繋げていくかが課題かと思う。皆様にはよろしくお願いしたい。</p>
--	--

<p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>①令和元年度外部評価について</p>	<p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>協議事項①「令和年度外部評価について」事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>「令和年度外部評価について」説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯について説明 ・ヒアリング方法の説明 <p>(田代会長)</p> <p>今の説明、進め方等について、質問はあるか。</p> <p>ないようなので、資料1-3を参考にヒアリング対象事業及び質問項目を決定していただきたい。ご意見があればお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>組織改正があったと報告があったが、今回の質問には誰が回答を作成しているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>総務局の人権政策推進課と男女共同参画課が合併し、人権政策・男女共同参画課となったが、それぞれ合併前の所属の担当者が回答を作成している。</p> <p>(宮嶋委員)</p> <p>事業番号44「②女性職員の管理職への登用促進」について質問を提出したが、教育委員会と市長部局の両方に対してお聞きしたかった。教育委員会分の回答はあるが、市長部局についても同様の回答ということか。</p> <p>(事務局)</p> <p>質問事項を教育委員会の方に割振りしていたため、市長</p>
---	--

部局分は改めて所管課に回答作成を依頼する。

(宮嶋委員)

取組内容について、研修と働きかけ以外の取組を記載するのは難しいと思うが、管理職になった後のワーク・ライフ・バランスを併せて考えないと家族に介護等の必要が生じた際、家庭が崩壊しかねない。女性管理職の登用促進とワーク・ライフ・バランスを併せた具体的な取組について教えていただきたい。

ヒアリングに呼び立てることが所管課の負担になるようなら申し訳ないが、もし時間的な余裕があれば、ヒアリングをお願いできればと考えている。

(田代会長)

ヒアリングの実施により、所管課の方にお時間をいただき申し訳なく思うが、ヒアリングを行うことによって、男女共同参画の推進に寄与できることもある。

所管課の意向がこちらに正確に伝わり、こちらで考えていることも所管課に伝えられるというメリットがある。

(田代会長)

事業番号1「①人権教育の推進」で「学校全体の人権が大切にされる環境づくりに向けて努めている」とあるが、どのような取組をしているのか、また、教員に対する人権教育の取組について教えていただきたい。

(鈴木委員)

事業番号44「②女性職員の管理職への登用促進」について、昇任試験受験率の向上のための女性職員及び所属長等への働きかけ」について、さいたま市の係長級昇任試験は日曜日に実施されており、係長級となると子育て世代が多いと思われるが、日曜日だと保育園に預けることができないという問題がある。他の自治体では、試験の実施日を日曜日から別の曜日に変更したり、課長職以上の管理職と一般職員の意見交換の場を設けているところもある。そのような取組があれば、具体的に教えていただきたい。

(田代会長)

質問を提出していただいた堀越委員や飯島委員からヒアリングの希望はあったか。

(事務局)

飯島委員からヒアリング希望事業について5点ほど伺っている。飯島委員からいただいた調書を読み上げる。

1点目、事業番号3③人権セミナー・講座等の開催について

理由としては、回答の「『子ども』という点では」「『障害者』であり」「広義的には男女平等も含まれた内容」という説明の意味が十分には理解できないため。また、「今後の進め方」は「3」であるが、どのような点の充実を図る計画であるのかをお聞きしたい。

2点目、事業番号11①親の学習、家庭教育学級等の実施について

理由としては、回答の「男性も主体となる子育てを支援」「男性も参加しやすい幅広いプログラムの活用」が具体的に何を示しているのかが知りたいため。

3点目、事業番号13①教職員の意識づくりと研修の充実について

理由としては、回答には「多様な性」をテーマとする研修についてのみ言及されているが、男女平等には他にもスクールセクハラ、男女格差(隠れたカリキュラム)等、様々な重要なテーマがある。これらを体系立てて捉えて研修を行っていく必要があると思われるが、どのように考えているか伺いたいため(現在の記述では「今後の進め方」が「4」は妥当ではないと思う)。

4点目、事業番号44②女性職員の管理職への登用促進(教職員人事課分)について

理由としては、質問に対しての回答がなされていないため。具体的にどのように促し、登用に努めるのか。「今後の進め方」が「4」となっており、見直しを行わないと成

果は見えないと思うが、どのように考えているかが知りたい。

5点目、事業番号52⑤政治や選挙に関する意識・関心の高揚について

理由としては、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について、どのように「適宜、情報提供」したかをお聞きしたいため。現在の目標には掲げられていないが、貴課の取組として、投票参加の向上だけでなく、女性候補者が増加するための意識醸成、環境整備も益々重要になってくるのではないかとと思われるが、具体的な計画等があれば教えてほしい。

(田代会長)

これまでのご意見を総括すると、ヒアリング事業としては、事業番号1、3、11、13、44、52でよいか。

(事務局)

事業番号44の市長部局分については、後日、所管課回答を委員の皆様にご確認いただくので、その上でヒアリングの希望があればご連絡をいただきたい。

(田代会長)

具体的な回答がない場合には、ヒアリング対象となる。

事業番号44については、人事課、教職員人事課ともに具体的な施策を確認したい。少なくとも教職員人事課についてはヒアリング対象とさせていただく。

(川口委員)

事業番号1「①人権教育の推進」について、平成30年度の取組状況に、「市立小・中学校から」というまとまった記載になっているが、小学校低学年から中学校までとなるとかなり幅広い層となるが、学校における人権教育は小学校低学年、高学年、中学校などそれぞれの段階応じて異なると思う。段階ごとにどのような取組をしているのか、また、教員に対する指導などについてもお聞きしたい。

(田代会長)

この事業については、私のほうで質問しようと考えているので、「学校全体の人権が大切にされる環境づくりに向けて努めている」という説明について、どのような取組をしているのかを質問する中で、今仰っていただいた学校のそれぞれの段階で、ということを加えた形で質問してよいか。

(川口委員)

そのような形でよろしいと思う。

(鈴木委員)

事業番号133の平成30年度の取組状況に「マッチング成功数815件」とあるが、シルバーバンクにどのくらいの登録があり、その中でどのくらい成功したのかを教えてください。

また、事業番号11に「親の学習」とあるが、「親」ではなく、「保護者」とした方がよいと思う。

(鈴木委員)

マッチングということは、失敗したものもあると思う。そのあたりの実績があれば教えていただきたい

(田代会長)

成功数となると失敗もあるのか。

(事務局)

問合せに対し、ニーズが合わず断ったものや他部署案内した案件があった場合、その統計をとっているかがわからない。ヒアリングを実施してお聞きするか、データの有無を確認してお伝えするということがよいか。

(鈴木委員)

ヒアリング対象としなくてよいが、行政としてそのような統計をとっていた方がよいと思う。

(田代会長)

マッチングが成立しなかったものについて、概ねの感触はあると思うが、統計をとっていないかもしれない。

(田代会長)

事業番号11の「親の学習事業」についてであるが、市長が政策を決定した際の名称であると思う。もともとは父親の子育て参加を推進するための事業として始まったが、父親に特化したものとして実施して、現状と乖離する状況があったため、パパ・ママ応援プログラムとして実施されることとなったと思う。毎年、ファシリテーターを育成し、事業報告をしていると思われる。

全般的な話であるが、各事業で報告できる内容があるなら、丁寧に説明いただければよいと思う。

(田代会長)

事業番号13について、飯島委員から「多様な性」について、他にもスクールセクハラや男女格差等、様々な課題があるとのことでヒアリング希望が出ていたと思うが、私が提出した質問もこのあたりが関わるので、小・中学校での男女別名簿について把握する予定はないのか、などについて質問したい。

(鈴木委員)

ヒアリング希望事業ではないが、外部評価の方法について、昨年度、質問と回答を所管課からいただく形で時間がなくなっていたように思うが、回答からいただくことはできないか。

(事務局)

昨年度、質問を含めたことで、時間が押してしまったため、今年度は回答からいただく予定である。

(鈴木委員)

所管課からの回答は事前にいただけるのか。

当日、回答をいただいて、その場でまた質問を考えるの

は難しいところもあるので、事前にいただくとスムーズに進むと思う。

(田代会長)

調書ではこちらの意図が伝わらないようなことがあるので、対面で所管課の担当者に確認しながら質問していくことにヒアリングの意義があると思う。

(鈴木委員)

ヒアリングに出席する方が課長級など上席の方が多く、実務の詳細がわからない場合もあるので、事前に調書で回答をいただければと思う。

(事務局)

ヒアリングを実施する意図は、外部評価を実施するにあたり、書面では不十分な部分を補足するためのものである。所管課の担当者が当日答えられないことがないよう委員の皆様事前に質問項目を提出していただき、所管課に事前にヒアリング事項を伝え、回答を準備してもらっている。そのため、前もって回答を送付して、となると何度もやり取りを繰り返すことになる。

本日この場でヒアリング事項を決定していただき、当日、所管課から回答をもらい、評価をする上でどうしても必要な部分は質問する形でお願いしたい。

(田代会長)

前もって文書で回答を送るのは難しいと思う。

ヒアリングは、行政が取り組んでいないことを答めたり、政策を変えさせることを目的として行うのではなく、行政が実施している事業について正確に把握し、その上で正当に評価することが目的である。納得のいく回答が得られなかった場合には、評価に反映していけばよい。

(宇田委員)

事前にヒアリングの回答を文書でいただくことになると所管課への負担が大きくなる。ヒアリングはお互いにリ

<p>②「第3次さいたま市DV防止基本計画について」</p>	<p>ラックスした雰囲気できり取りができればと思う。</p> <p>何か大きな課題がある場合、予算等の制約もあると思うが、一つの担当課だけでなく、さいたま市全体、埼玉県、国、世界と広がりをもって取り組むべきであると思う。</p> <p>(田代会長)</p> <p>事業番号43①審議会等委員への女性登用促進についても質問したい。調書に「目標値に達しない原因を双方で検討している」とあるが、原因が今後の取組に関わってくるため、どのように原因を検討しているのかをお聞きしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>ほかに何かあるか。ないようなので、協議事項②「第3次さいたま市DV防止基本計画について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>「第3次さいたま市DV防止基本計画について」説明</p> <p>(田代会長)</p> <p>膨大な資料とそれに関する説明があつたが、本日は資料2-12のスケジュールと資料2-13の意見書の提出について確認するということでよろしいか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのとおりである。</p> <p>(宮嶋委員)</p> <p>DV防止基本計画と子育ての計画は、どのように関連しているのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>第2次DV防止計画の26ページの基本目標Ⅳの施策の方向に「保育・就学支援」と「子どもの心のケア」に関連する事業について掲載している。</p>
--------------------------------	--

	<p>(宮嶋委員)</p> <p>現在、DV関係と子育て関係の部署は同じ建物の中にあるのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのとおりである。DV関係を所掌している男女共同参画相談室と児童相談所やこころの健康センター等が子ども家庭総合センター内にある。</p> <p>(宮嶋委員)</p> <p>次期のDV防止計画については、子育て部門と連携して取り組みやすい環境にあるということか。</p> <p>(事務局)</p> <p>実際に子育て部門と連携して取り組む必要がある場合、臨機応変に対応しやすい体制となっている。</p> <p>(田代会長)</p> <p>とても貴重なご意見である。計画を策定する上でも、子育て部門との連携について示していくことは可能だと思う。</p> <p>(若生委員)</p> <p>DVというと配偶者などの案件が多いと思われるが、子どもから親に対する虐待もある。実際に聞いた話であるが、親子二世帯で住んでいた人で、親の方が家を出てしまったというケースもある。計画策定にあたり、配偶者だけでなく、親子間、兄弟間にも虐待があることを視野に入れていただきたい。</p> <p>(川口委員)</p> <p>私は地域包括の関係の委員を務めているが、親子間の虐待は行政や地域包括支援センターが関わろうとしても、実際に親子間に介入したり、分離しようとするのは大変困難である。</p> <p>今後、このようなケースが増えていくと思われるので、</p>
--	---

ぜひ親子間などの虐待についても加えていただきたい。

(田代会長)

このようなご意見があれば、答申書の作成にあたり必要となってくるので、意見書の方に記入いただきたい。

他に様式など形式的なものや計画策定のスケジュールについてのご意見はあるか。

(田代会長)

意見書について、基本計画を策定する上での基本的な考え方と重点施策とその他の項目があるが、主に基本的な考え方と重点施策に関する意見を提出するということよいか。

(事務局)

そのとおりである。

(田代会長)

さいたま市の状況を前提としての答申を作成することとなるが、今回は、平成27年度に第2次基本計画を策定しており、翌年度にDVに関する市民意識調査を実施している。今年度、デートDVに関する調査を実施することによってそれがいつ出来るのかということもあるが、私達は何を根拠としてさいたま市の現状を把握し、答申に反映させていけばよいのかを教えてください。

(事務局)

本日、資料2-8に平成28年度の市民意識報告書の抜粋をお配りしている。こちらは、「第4次男女共同参画のまちづくりプラン」策定の前段の調査となっているが、第4次プランの意識調査とDV防止計画の意識調査は関連しているので、こちらを参照いただきたい。

(田代会長)

DV防止計画について、この協議会で毎年実施している外部評価の際に参照している各事業の実施状況調査など

は行っているのか。

(事務局)

本日お配りしている資料2-10にあるとおり、毎年DV防止基本計画の実施状況調査を実施している。

(宇田委員)

資料2-12のスケジュールについてであるが、第73回協議会に「答申書素案について」とあるが、10月に改選があるのではないかと。継続される委員もいるとは思いますが、その辺りはどう考えているのか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。

本来であれば、10月の改選後に諮問を実施するのが望ましいが、10月に諮問を実施し、委員の皆様にご意見をいただき、今年度中に答申をいただくことは、実際の作業の都合上、困難な状況である。そのため、現行の委員の皆様にご意見をいただき、10月までに素案を作成し、皆様からのご意見を次期協議会の委員の方に協議いただきたいと考えている。

(田代会長)

他にご意見等はないか。

(鈴木委員)

スケジュールに、今年の7月に「デートDV調査実施」とあるが、調査項目については、毎回同じ項目を設定しているのか。時代に合わせて項目を変えることはあるのか。

(事務局)

項目を変更することもあるが、前回調査と比較する場合もあるので、概ね同じ項目を設定することになる。

(田代会長)

ほかに何かあるか。

	<p>資料２－１２、資料２－１３について承認するという ことでよいか。</p> <p>(委員一同) よろしい。</p> <p>(田代会長) 元号が変わり、正式な文書以外で資料に平成と令和が入り混じっており、わかりにくい。西暦で表記できないか。</p> <p>(事務局) 今年度の協議会で使用する資料については、元号と西暦を併記させていただく。</p> <p>(事務局) 報告事項①「平成３０年度の事業実績について」 ・審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について 報告 ・平成３０年度男女共同参画課の事業と予算について 報告</p> <p>(田代会長) 今の報告について質問はあるか。 報告事項①の審議会等委員への女性の登用促進状況の女性のいない審議会に保健福祉局のものがある。保健福祉局には女性職員が多くいると思うが、女性登用が進まないのはなぜなのかと思う。 続いて、報告事項②について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) ・令和元年度人権政策・男女共同参画課の事業と予算について 報告</p>
<p>(２) 報告事項 ①平成３０年度の事業実績について ・審議会等委員への女性の登用促進状況及び市民公募の実施状況について</p>	
<p>・平成３０年度男女共同参画推進センター事業概要について</p>	
<p>②令和元年度の事業概要について</p>	

<p>③その他</p>	<p>(田代会長) 今の報告について質問はあるか。 ないようなので、報告事項③その他について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 協議事項③「その他について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度版男女共同参画年次報告書について ・男女共同参画社会情報誌 You & Me ～夢～vol. 36 について ・男女共同参画推進協議会市民代表者の募集について ・「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」について 報告・説明 <p>(田代会長) 今の報告・説明についてご質問等があればお願いしたい。 ないようなので、以上で全ての議題を終了する。事務局へお返りする。</p> <p>(事務局) 次回の協議会の開催について説明 令和元年7月10日15時30分から、さいたま市役所本庁舎特別会議室にて開催予定</p> <p>これをもって、協議会を閉会する。</p>
-------------	---